

県有スポーツ施設に関する整備方針（案） 概要

策定の趣旨

- 昭和61年の「かいじ国体」開催をはじめとし、その後の「インターハイ」等の開催に合わせて、拡充整備
- 施設の老朽化とともに、競技ルールの変更、新たな競技・種目の追加、県民ニーズの多様化などへの対応
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本県のスポーツ振興を推進する契機
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿等の誘致を積極的推進
- 今後、平成28年の「国民体育大会 関東ブロック大会」など大規模スポーツ大会の本県での開催予定

スポーツ施設整備の考え方

- (1) 県民のスポーツの振興や競技力の向上に資する整備
 - ・県民が「する」「みる」「ささえる」など様々なスポーツとのかかわりを通じて、健康で豊かな生活を営むとともに、地域社会の活性化に繋がる基盤となる。
 - ・少子高齢化や人口減少などの社会問題への対策として、スポーツの振興や、健康づくりへの取り組みを地域の活性化につなげる。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿や大規模大会の開催等を見据えた整備
 - ・「トップアスリート」のプレーは、県民に夢や希望、感動を与えるとともに、スポーツに取り組む意欲の向上や競技力の向上につながる。
- (3) スポーツを資源とした特色有る地域づくりのための整備
 - ・スポーツ大会などには、「する」「みる」「ささえる」などの多様な目的をもった多くの人々が集まるため、「スポーツツーリズム」として観光の振興にもつながる。

施設整備の方向性(視点)

誰もが自発的・自主的に参画できるスポーツ施設の整備

トップアスリートと一体感が感じられるスポーツ施設の整備

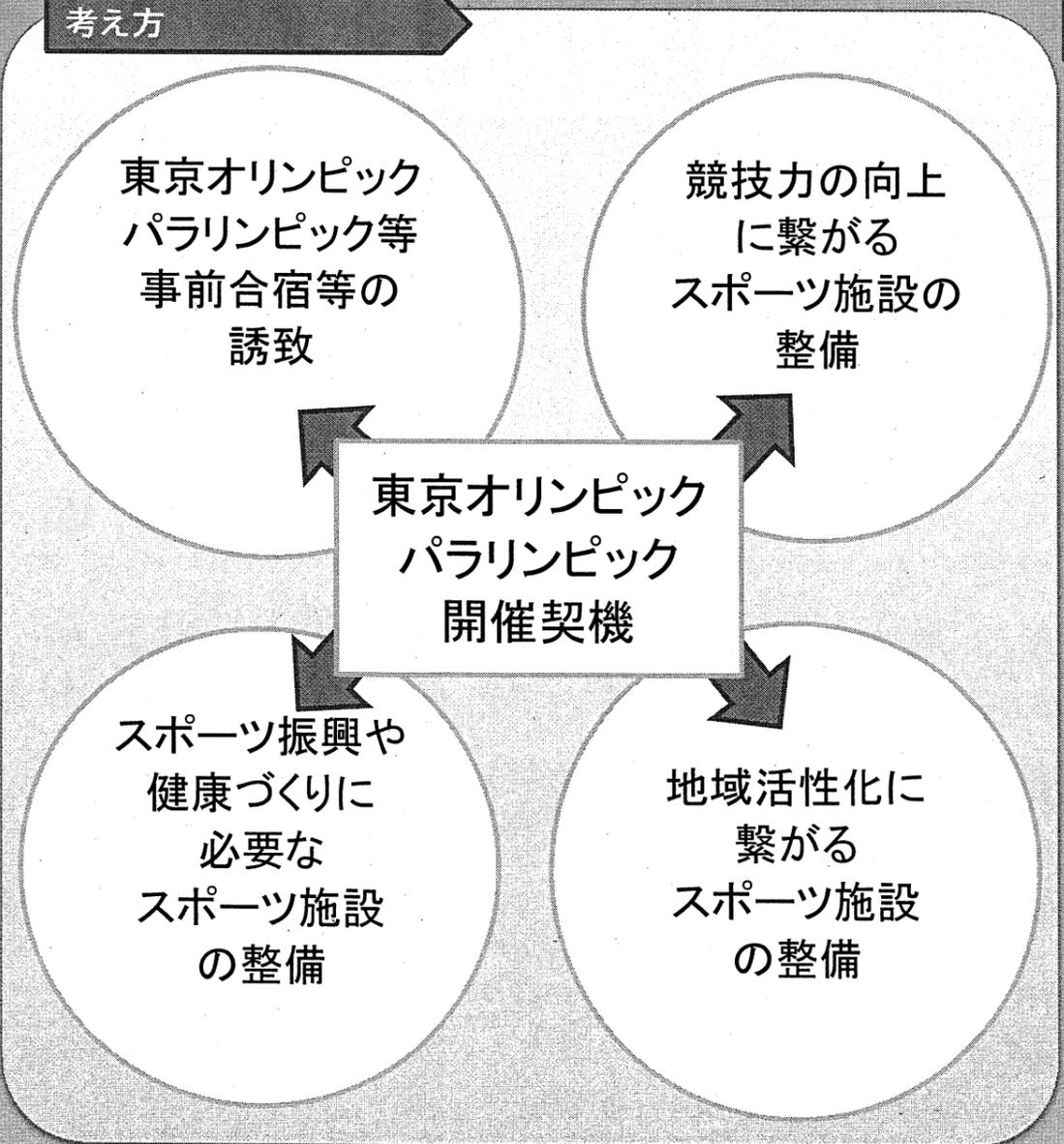
県と市町村との連携したスポーツ施設の整備

長寿命化(公共施設等総合管理計画)を踏まえたスポーツ施設の整備

最小の財政負担(ライフサイクルコスト)によるスポーツ施設の整備

防災拠点としての機能、太陽光発電など環境にやさしいスポーツ施設の整備

考え方



施設

- ・総合球技場(フットボール専用スタジアム)
- ・総合型屋内水泳場(50メートル屋内公認プール)
- ・本栖湖ボート場
- ・ビーチバレーコート
- ・グラウンドゴルフ場
- ・小瀬スポーツ公園
- ・富士北麓公園
- ・緑が丘スポーツ公園
- ・御勅使南公園
- ・八代射撃場
- ・八ヶ岳スケートセンター
- ・飯田野球場
- ・境川自転車競技場
- ・馬術競技場
- ・備品等の整備

※ スポーツ施設の整備を計画的に進めていくためには、財源の確保が最も重要となることなどを考慮し、今後の環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて方針は見直すこととする。